

平成21年（2009年）

# 釧路広域連合議会会議録

平成21年11月10日開会  
平成21年11月10日閉会

11月定例会

第2回11月定例会

釧路広域連合議会

---

平成21年第2回11月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成21年11月10日 至平成21年11月10日 1日間

---

11月10日（火）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（14人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後2時01分開会）	1
日程第1 議席決定の件	1
会議録署名議員の指名（山吉公德議員、鶴間秀典議員）	1
議長の報告	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第6号上程	
提案説明	
本山事務局長	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
議案第6号討論省略	7
表決	
・議案第6号表決（認定）	7
閉会宣告（午後2時37分）	7
署名	8
付録	
11月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問発言項目一覧表	10
議席表	11
11月定例会議事経過	12



## 平成21年第2回11月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 第1日

平成21年11月10日（火曜日）

## 議事日程

- 午後2時01分開議  
 日程第1 議席決定の件  
 日程第2 会期決定の件  
 日程第3 議案第6号上程

## 会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名  
 1 議長の報告  
 1 日程第1  
 1 広域連合長の発言  
 1 日程第2  
 1 日程第3

## 出席議員（14人）

議長	17番	二瓶雄吉君
副議長	10番	西井年昭君
	1番	大津泰則君
	2番	松井廣道君
	3番	和田淳君
	4番	山吉公德君
	6番	松橋尚文君
	7番	鶴間秀典君
	8番	館忠良君
	9番	上林陸夫君
	11番	梅津則行君
	14番	土岐政人君
	15番	続木敏博君
	16番	藤原勝子君

## 本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	日野浦正志君
副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	徳永哲雄君
監査委員	藤田正一君
事務局長	本山昇君

事務局次長 山本義久君  
 事務局主幹 漆原俊郎君

## 議会事務局職員

議会事務局長 生島修二君  
 議事課長 坂卓哉君  
 議事課総務担当  
 課長補佐 原秀人君

午後2時01分

## 開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成21年第2回釧路広域連合議会11月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。

## 議長の報告

○議長二瓶雄吉君 最初に、連合長から議案第7号、事務管理者の選任について同意を求める件について、議案の撤回の申し出があり、議長においてこれを許可いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

## 日程第1 議席決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、議席決定の件を議題といたします。

規約変更による議員定数の増加及び新議員の選任に伴い議席を指定いたします。会議規則第4条第1項の規定により、議長からお諮りいたします。

ただいまご着席のとおり議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって議席につきましては、ご着席の議席と決しました。

#### 会議録署名議員の指名

○議長二瓶雄吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規程により4番山吉公徳議員、7番鶴間秀典議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。

○議長二瓶雄吉君 この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては時節柄何かと御多用の折、本日ここにお集まりをいただき、平成21年第2回、鉦路広域連合議会11月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

鉦路広域連合清掃工場が稼動を開始して4年目となる今年度、本連合の構成市町村として弟子屈町をお迎えいたしました。今後の連合の運営にあたっては、大変心強いことと思っております。これにより当連合は、鉦路管内の8市町村のうち、5市町村により組織されることとなり、管内における広域連合清掃工場の重要性は一段と増すものと強く認識するところでございます。

さて、弟子屈町におかれましては、連合加入に伴い同町議会より2名の議員を連合議員として選出され、そのお二方に本議会より御出席をいただいております。

また、鉦路市議会におかれましても連合議員の定数改正や、互選があり、新たに5名の方が選出され、本議会より御出席をいただいております。

新に連合議員として選任されました皆さまには、本連合に対しまして御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまの御活躍を切に期

待するところでございます。

また、弟子屈町の徳永町長様にも本議会より広域連合副連合長として、御出席いただいておりますので、ご紹介申し上げますとともに、議員各位の御支援、御鞭撻を心からお願い申し上げますところであります。

冒頭でも申し上げましたとおり、広域連合清掃工場は供用開始から本年度4年目を迎え、順調な稼動を継続しているところであります。

こうしたなか、昨今の環境問題に対する住民意識の高まりや、環境行政の強い取り組みにより、ごみの減量化や資源物のリサイクルは日常の住民生活の一部として受け入れられ、分別の適正化を急速に進んでまいりましたが、このことが清掃工場においては、焼却処理の経費増大を招くという新たな課題も正直いろいろとございます。広域連合といたしましては、これまで運営の効率化をはかり、経費の節減につとめてまいりましたが、新たな課題に伴う構成市町村の財政負担の抑制は今後の連合運営にあつて、最優先に取り組むべき大変重要な責務であると考えているわけでございます。

現在経費削減の為のあらゆる方策を検討し、これを施行し実践しているところでありますが、より効率的で安定した稼動をはかり、今後も継続して取り組んでまいる所存です。

最後に当広域連合の業務遂行にあたりましては、安全安心を第一になお一層の経済的運営を心掛け、最善の努力をしまっている所存であります。今後とも議員各位並びに関係住民、町村長、皆様方の更なるご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。開会にあつてのご挨拶とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

#### 日程第3 議案第6号上程

○議長二瓶雄吉君 日程第3、議案第6号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

本山事務局長。

#### 提案説明

○事務局長本山昇君（登壇） ただいま、議題に供されました、案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号、平成20年度鉦路広域連合一般会計決算認定の件についてであります。本案は地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成20年度鉦路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうするものであります。

以上をもちまして、案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定下さいませようお願い申し上げます。

## 質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、11番梅津則行議員の発言を許します。

11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは広域連合決算案の部分で一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、一言お話をさせていただきますと思います。

それは、今回議案が撤回をされましたけども、事務管理者の長きに渡る不在は運営上課題が残るというふうに思いますので、その点これから鋭意努力していただきますようお願いを申し上げます。

今日は、それでとどめておきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいです。

一番最初は、エコバレー歌志内問題、これが何故ここに関連するのかと疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが。私は、この広域連合議会の議員になる時に、このエコバレーに行って、中を調査してきました。その兼ね合いもあって、大丈夫かなとその当時から実は思っていました。悪い予感が当たって、事業の撤退問題に発展しております。

ここは日立製作所と日立金属が出資している第三セクターであります。北空知、中空知の可燃ごみを受けて焼却をしている、その仕事をやっていたわけです。これが立ちいかなくなって、大きな問題になっております。

そこで、我が釧路の広域連合の場合は、どうなるのだろうか、どういうふうに考えたらいいのだろうか、こういう視点から3点についてご質問をさせていただきます。このエコバレーについては産廃が予定よりも来なかったと、それでもう一つは当初から焼却炉の故障があったんです。等々から計画が半分程度になって、赤字が続いての撤退が表明されたということになります。まず単純に仮に撤退などという表明がされた場合に、どのような対応となるのか、お聞かせをいただきたいということです。

2点目、そうすると当然長期包括委託契約を結んでいるから大丈夫だという、こういうご説明になるのだろうと思います。その事業計画、当時の提案書にあります事業者の事業放棄、破綻の場合は、出資者の支援体制を構築している、わかりやすく言えば、三菱重工が全力で支援をするということで大丈夫だという、こういうご説明であったかと思えます。どういうふうに対応するかといった時に、大丈夫だという根拠は、こういう二点のことでおっしゃっているのかなと思うんですけども、この辺もご説明いただきたいと思えます。

3つ目は、いかにそうであったとしても長期包括委

託というこの契約は、契約破棄できない規定というふうには多分なっていないんだと思うんです。こことここで一番大事なことは、契約破棄ということがもしあった時に本当に大丈夫なのかと、一番お聞きしたい事はこの点であります。この点での答弁を求めます。

それでは続けて、決算の中身について、いろいろ資料も要求をして、この20年度の決算の概要を一覧表にまとめていただきました。そしてそれを、ひとつひとつ見ながら、一番気になるところのまず1点目は、この清掃工場の運営維持管理業務委託費の変動加算分、これがやはり大きく増えています。平成19年度決算では1920万ということでしたが、今回の20年度決算では5050万と、非常に大きく増えています。まずこの変動加算分が増えた要因はいったい何なのか、実は可燃ごみの搬入量は前年実績を上回っています。上回っているけども、発熱量が昨年より低下しているという、そういうことなのかなと、いうふうに推測いたし、なおこの辺をまずお答えいただきたいと思えます。

そして2つ目には、実はこの発熱量は当時の契約の債務負担行為額の中で基準額というのを設けていました。8600キロジュールというのですか、ここからごみの質が下がればその分変動加算分が増えてくると、分りやすく言えば助燃材の使用料が増えてくるということにも連動してくるわけです。ただそれでは、助燃材の使用量は昨年よりどれ位増えているのか、実は先ほどの協議会の中でご説明いただきましたけども、もう一度お答えをいただきたいというふうに思います。

次に、2番目に飛灰の処分費についてお聞きをしたいと思います。これも比べさせていただいたら大体19年度と前年度並みでしょうか、大体このようになってるかなというふうに思いました。それで、ちょっとだけ上回っているんですけども、可燃ごみ量が前年度実績を上回っているの、当然この飛灰の処分量も増えているというふうに考えます。

まず、処分量がどれ位になっているか、どれ位の量なのか、他地域と比べて多いのか、少ないのか等もご説明いただければと思います。

飛灰の処分に関わって気になるのは、それを回収するバグフィルターのことなんです。これは、交換基準というのを決めていらっしゃるはずですので、これが飛灰の処分量なのか、使用期間なのか、もし交換しているのであれば、それはどのようにやっているのかということも、ご説明いただければというふうに思います。

続いて3番目の飛灰の運搬費につきましては、これは質問を割愛をします。取り下げますのでご答弁はおりません。

次に、3番目に資源物の売払い収入についてお聞きします。

焼却アルミと焼却鉄くずの売却を四ヶ月毎に、入札

を実施していて、それを書類審査で見せていただいたら非常にこの価格に変動があるんです。アルミの場合は、1キログラム33円かと思ったら、この後、半年後位ででしょうか、142円にぐっと上がるとか、ですから当初予算が693万でしたけど、20年度は補正して決算上は2328万まで収入が上がってるという、そういうふうになっていました。

ところが21年度は補正はされていないんです。よって収入が予算のままとなっているんですけども、これは単価があまり大きく動かなかったのかどうなのか、ということなんだろうとは思いますが、その辺もちょっとご説明いただいて、今後の動きをどのように捉えているか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後に4番目に一番私がこの焼却炉について気になるのが、炉の安全性についてであります。どうしても炉の立ち上げの時に、ダイオキシンの発生が多いということが言われています。ですから、この炉の立ち上げの時に本当に慎重にやらねばならない、ということになるんでしょう。

そこで20年度の決算から、売電収入の方からちょっと見てみました。売電収入が実は一月毎に差が大きい、258万の時もあれば、904万の時もある。これは1号炉の使用と2号炉の使用が両方一緒にやっている時もあるし、1ヶ月交互にやっていることもあります。そうすると、先程の協議会でもちょっと説明をいただきましたけども、炉の立ち上げを何回か行っている、というふうに思います。この炉の立ち上げをこの二つの炉で何回行っているのか、是非お聞かせをいただきたいと思います。そうすると、どうしてもその立ち上げの時にダイオキシンの測定をされているのかどうか、されていないのであればその理由も述べていただきたい。

そして、最後に炉の点検でも、一年に一回休むのが必要になってくるでしょう。しかし、何度も同じ炉が休炉という形になれば傷めることにならないのかどうか、その辺の安全性についてもお聞かせをいただきたいと思います。以上で1回目の質問とします。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市梅津則行議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、エコバレー歌志内と同様なことが起きた場合の対応のご質問でございますが、歌志内市の株式会社エコバレー歌志内は、第三セクターが施設を設置し、平成11年7月に空知支庁の三衛生組合、これは5市9町で構成されていますが、可燃ごみ処理と産業廃棄物の受託処理を目的として、設立をされているわけでございます。

釧路広域連合は、平成14年8月に構成市町村の可燃

ごみの焼却処理を目的に、特別地方公共団体として設立をされているわけであります。

広域連合の清掃工場は、公の施設として構成市町村の焼却処理をすることを、特別目的会社であります釧路エコクリエイション株式会社へ、15年間の長期包括業務委託契約をしている訳でございます。

長期包括業務委託契約では、基本協定書、要求水準書、事業計画提案書などに事業者の株主は連帯して事業者に対する追加出資など、財政支援をすることとなっているわけであります。このようなことから、長期的に安定した運営管理が確保されるものと、このように認識をしているところでございます。

また、長期包括業務委託契約では、事業者の事業放棄、破綻など債務超過が懸念される時は、ご質問にもございましたが、三菱重工工業グループによる資金調達に対する支援、業務に対する支援、技術支援、経営財務面の支援が明記されておりまして、事業の安定性、健全性は担保されると、このように考えているところでございます。

そして、契約破棄についてのご質問でございますが、本契約は契約締結日より平成33年3月31日までの15年間の契約期間となっている訳であります。事業者による本契約の解除は、連合が契約に基づく支払を行わない時や、契約の重大な条項違反があった時に解除できるようになっている訳であります。

また、連合は事業者が契約を破棄した時や、契約に基づく事業を行わない時は契約を解除でき、この時は事業者に対し損害賠償を求めることとなっている訳であります。仮に事業が破綻、または赤字が続いてと、このような状況が予測される場合には、事業計画提案書に記載されている出資者の支援体制などにより、安定した経営改善を行い、事業の継続が最優先される必要がある、このように考えているところでございます。

続いて、衛生費につきましてでございますが、平成20年度の搬入ごみ量は、19年度に対し1590トン程増となっており、変動費加算分におきましては、19年度を3120万円程上回っているわけであります。変動費は基準ごみ質をベースとしての処理費と可燃ごみの発熱量やごみ量の変化により、増減する変動費加算分を加えた額となっている訳であります。増額となった主要因といたしましては、ごみの発熱量の低下によるものと判断をしている訳でございます。これは、紙や容器包装プラスチックなどの資源物の分別が徹底されたこと、この分別が進んだ家庭系の可燃ごみでは搬入量が減少した訳でございます。

事業系では、刈草剪定枝が資源ごみから可燃ごみに改定されたこと。

また水分の多い厨芥類などのごみ量が殆ど減ってないことから、可燃ごみに含まれる水分の割合が高く、

ごみの発熱量が低下しているものと、考えているわけでございます。

助燃剤の使用についてのご質問でございますが、平成15年度に作成した整備計画のごみ質設定は、平成9年度からの5ヵ年によるごみ質調査結果に基づき、ごみ質平均値を算出し、将来の生ごみの減量化や、容器包装プラスチックなど資源化を想定し、基準ごみ質を8600キロジュールと設定している訳でございます。

20年度の平均ごみ発熱量は、7370キロジュールで、19年度より360キロジュール低下しております。このことにより、助燃材であります灯油使用料も19年度の458キロリットルに対し、175キロリットル程増量している訳でございます。

続きまして、飛灰の処分量についてでございますが、ごみの焼却量や可燃ごみに含まれる飛灰の量によって変動いたしますが、焼却ごみ量に対する発生割合の実績としましては、平成18年度が3.4%、19年度は3.6%、20年度は3.5%となっております。

平成20年度における処分量は前年度より20トン程多い、2170トンとなっております。一台のトラックに積み込める量は9トンでございますので、およそ240台分とこのようになる訳でございます。

また、この飛灰の量の他地域に比べてのご質問であります。他地域においても焼却ごみ量に対する飛灰の発生割合は、3%から4%と聞いておりますので、大きな違いは無いと思っております。

そして、バグフィルターの交換時期についてのご質問でございますが、これは飛灰の発生量や使用期間など、施設の稼働状況において異なりますが、当清掃工場の維持補修計画では、稼働後6年目ないし7年目に交換を予定しておりますので、これまでのところ交換の実績はございません。

この判断基準といたしましては、バグフィルターの劣化や目詰まりの度合いなどとなりますが、委託先の釧路エコクリエーションに対して技術支援を行っている三菱重工環境エンジニアリングから、当社に派遣されている技術職員が、年3回程実施している点検整備期間中に、濾過式集塵機の内部点検を毎回実施し、バグフィルターの状況を確認しており、充分機能を維持していると、このように伺っています。

また、平成22年度におきましては、濾過式集塵機の中から数本のフィルターを採取しまして、製造メーカーに依頼して、強度や目詰まりの状況を分析する予定としている訳でございます。

続いて、資源物の売払収入についてのご質問でございますが、可燃ごみの焼却に伴い発生します鉄くずやアルミくずにつきましては、資源物として売却しており、この収入は広域連合構成市町村にとって、負担金の軽減に寄与するものでございます。

売却単価は入札により決定されますが、入札時の市

況や、世界的な経済状況に大きく左右され、昨年度は北京オリンピックを境に大きな落ち込みを見たところでございます。

昨年の11月から3月分の契約は、これまでに無い安値となりましたが、現在は若干ながら回復の傾向にあるものと見ている訳でございます。具体的な数字でございますが、1キログラムあたりの概算単価でございますけど、鉄くずの昨年度の最高値が66円、最安値が5円、現在は27円であります。アルミくずの場合は昨年度の最高値が143円、最安値が33円、現在は82円で売却している訳であります。

また、今後の見込みについてでございますが、これを予測することはなかなか困難でございますが、この市況等の状況はしっかりと注視していきたい、このように考えているところでございます。

続きまして、炉の立ち上げ回数についてのご質問でございますが、清掃工場では、搬入ごみ量やピット残量、あるいは点検整備期間に合わせて1炉運転と2炉運転を交互に実施しておりますが、一年間の内7ヶ月以上は1炉運転となっております。

平成20年度の実績としましては、1炉運転が220日、2炉運転が133日、全休炉が12日間となっている訳でございます。

炉の立ち上げ回数につきましては、平成20年度では年間運転計画に基づき、1号炉が2回、2号炉は4回となっている訳でございます。しかしこれは、単年度を見てのことでございますので、この回数の違いにつきましては、長期的には同等の立ち上げ回数となりまして、この炉を過度に傷めることの無い管理を行っている訳でございます。

ダイオキシンの測定につきましては、国が策定したごみ処理にかかるダイオキシン類発生防止等、ガイドラインの規程に基づいて、施設の運転管理を行っております。炉の立ち上げ時におきましては、補助バーナーを用いて炉内温度を徐々に上昇させまして、燃焼溶融炉の炉内温度が1200度に達したことを確認したのち、ごみの投入を開始していることから、ダイオキシン類が発生しませんので、立ち上げ時におけるダイオキシン類の測定は実施をしておりません。

なお、ごみの焼却に伴って排出される、排ガス中のダイオキシン類の濃度につきましては、炉ごとに年2回測定を実施しておりますが、国の排出基準を大幅に下回る結果となっている訳であります。

また、排ガスの分析結果につきましては、施設周辺の町内会長で構成する地域連絡協議会において報告している他、広域連合のホームページ上でも情報を公開をしているところでございます。私から以上を答弁させていただきます。

○議長二瓶雄吉君 11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは、2回目

の質問をさせていただきます。

私が今度の決算で一番気になるのは、皆さんもそうだと思うんですが、変動加算分の今後の見通しがいいまいかなと、どうなるのだろうか、ということでございます。

先ほども縷々説明ありましたが、債務負担行為額でそれぞれの構成市町村が負担が増えるのは、この変動加算分なんです。ここのところをどうするかということが一番の経費削減の上では大事なことな訳です。それで、残念ながら今のところ19年度、20年度とカロリーが低いから、どうしてもその分負担が増えてくるという構図であります。

それで、当然広域連合が何もやってないなんていうことは全然私は思っておりません。色々ご説明いただきましたけど、ご努力いただいていることは理解しております。

ただ、今後それじゃあどのように増えてくるのかな、ということが気になるんです。是非、ここでもう一度お答えいただきたいのは、21年度それではどうなんだろうか。去年よりも、20年度よりも今増えている傾向になっているのかどうか。当然いま、今後22年度に向けての予算編成をこれからされるんだらうと思うのですが、当然、22年度に向けてはどのように考えていらっしゃるのか、どうやらこれからまだ増えていきそうだと、いや、やれることをやって、水切りなどで少し抑えられるということなのか。さらにもう一步突っこんで言えば、変動加算分がこんな千万単位だとかそういうとこまでいかない、だいたい基準値に近づいたための方策は、どのようにしていこうと今しているのかなというのを、ちょっとお考えを示していただいた方がいいかなと、いうふうに思います。これがまず1点目です。

そうすると、具体的には二つの方法しか、二つだけではないかもしれませんが、矛盾することになるんですが、たとえば東京都の23区ありますけど、その半分近くが不燃ごみとして今迄埋めていた廃プラを、そのまま焼却するというふうに変更しているという話も聞きました。だから、表現としてふさわしいかは別にしても、そのプラスチック類を釧路市でいうと、たとえば私は昨日みそ汁を作ったら、味噌が無くなってしまいましたので、その入れ物を洗い、きれいに、それじゃこれはどこに行くかという、可燃ごみには行かない訳です。これは資源物に行く訳です。だから、これを今度燃やすことになるのかな、という懸念がある訳なんです。それは、全くりサイクルと全く逆方向に行く訳ですけども、その点で何が聞きたいかと申しますと、本当にカロリーを上げるんだったらプラスチックを入れなきゃならない、でもリサイクルの事を考えていったら、それは今の環境問題から逆行する、その中でどんな手が打てるのか、要するに僕は、焼却炉自体がそういう矛盾を抱えている機械なんだと

認識をしております。

その中でも、そういう矛盾の中でどうご努力することがどれだけ可能なんだろうかという点が、一番の課題かなと思っています。ちょっと答えづらいご質問かもしれませんが、そこが一番のポイントになると僕は思っている。その考え方が、連合長としての考え方として一番のポイントになるかなというふうに思いますので、その点でのご対応を求めたいと思います。

最後に3点目です。今後のそれぞれの構成市町村の負担のことで連動していきますけども、20年度のところから、負担の部分で言うと実は公債費の元金の返済が始まっています。これがやっぱり大きいものがあります。1億7639万という決算の数字であります。去年の時は無かったと、元金はまだ返済でなかった、今後20年度から元金の返済が始まる、そして21年度の予算ではさらにそれが1億近く増えて、元金が2億8000万まで増えてきているということがあります。それに比べてというわけではないですけども、単純には、市町村の負担もトータルで2億近く増えている、という流れになっています。これが今後どうなるんだらうか、というのが変動加算分の負担が増えることと同時に、この元金の部分も増えてくることも、懸念としてほめてくるだらうと思います。

この辺が私も含めて構成されている市町村の議員の皆さんも、今後のことは財政問題これありの中で、広域連合に負担していく金額がどの程度まで増えてくるのか、というのを見ておかなければならない部分が出てくるかなと、私個人もその所にちょっと論点を絞りたいたいと思ひまして、今後のその点での見通しなどもお示しをいただきたいと、いうのが私の質問です。

さて、最後にこれはお答えいりませんが、先ほど炉の立ち上げの所の、ダイオキシン測定等々の説明がありましたけども、ダイオキシンについては、私は年内ずっと前から言っておりますけども、確かに灯油を焚いて1200度まで上げるからダイオキシンは発生はしないと、だから1200度から可燃ごみを入れていったらダイオキシンの心配はいらないと、こういうことでありますね。それは仕組み上そうになっているからいいと思うんですけど、しかし、年に2回しかやっていないということでもあります。その課題が私はあると思います。これはお答えいりませんので、私はそれが今後の課題として是非、受け止めていただきたいなど。

数年前も言いましたが、24時間この測定をする機械が海外では開発をされている、ということは前にも指摘をさせていただきましたけども、その情報も集めていただいて、そういうことも是非頭の中に置いて研究をしていただきたい、これは要望としてお伝えをして、私の質問を終わります。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 梅津議員の2回目の質問にお答えします。

3点についてということでございますが、今後のごみの見通し等についてでございますが、平成21年度においても、ごみ発熱量が低下傾向にはある訳でございます、その為にこの変動費加算分の軽減を目的として、ごみ発熱量の改善に向けて、多岐に渡って検討中でございます。

先ほどもお答弁をさせていただきましたが、ごみ収集車のごみ汚水事前排出や、ごみピット汚水の抜き取り、さらに事業系刈草剪定枝の一部減量化など、ごみ発熱量改善に向けて費用対効果を含めた様々な検証を行っている訳でございます。

今後の部分につきましては、やはり灯油より安い物をその助燃剤として、徐々に探すということがやっぱり求められていることだと思っている訳でございます、様々な施策検証を行いながら、この負担を圧縮することが重要と考えておりますので、これからも努力をしていきたいと思っている訳であります。

また、今後のごみ質についてでございますけど、各市町村のごみ減量施策等による変化が少ないものと考えられることから、ある程度安定するものではないかと、このように考えているところでございます。

また、公債費についてのご質問でございますが、今年度の償還額がおよそ3億3700万円でございますが、来年度は200万円程増額となり、ピークを迎え、以後、その後はほぼ同額で推移する、このような状況になっているところであります。以上です。

○**議長二瓶雄吉君** 以上をもって質疑並びに一般質問を集結いたします。

---

#### 議案第6号討論省略

○**議長二瓶雄吉君** この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○**議長二瓶雄吉君** ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

---

#### 議案第6号表決（認定）

○**議長二瓶雄吉君** 議案第6号 平成20年度 釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を原案認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○**議長二瓶雄吉君** 起立多数と認めます。よって本案は原案認定と決しました。

---

#### 閉会宣告

○**議長二瓶雄吉君** 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成21年第2回釧路広域連合議会11月定例会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 山吉 公德

同 議員 鶴間 秀典

## 平成21年第2回釧路広域連合議会11月定例会議決結果表

会期自平成21年11月10日

至平成21年11月10日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 二瓶雄吉

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第6号	平成20年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	21. 11. 10	原案認定

## 議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路連合監 報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	21. 11. 10	報告完了

平成21年第2回釧路広域連合議会11月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	11/10 （火）	11番 梅津則行 （釧路市）	1 「エコバレー歌志内」問題 2 衛生費 （1）変動加算分 （2）飛灰処分費 （3）飛灰運搬費 3 資源物売り払い収入 4 炉の立ち上げ



平成21年第2回11月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	21. 11. 10	火	本 会 議	開会 議席の決定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録  
平成21年第2回11月定例会

平成22年2月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311